

川崎市

防災都市づくり基本計画

概要版

～被害を受けにくく、すみやかな復興を可能とする都市を目指して～



「防災都市づくり」 とは…

「予防対策」と「復興対策」

で構成されています。

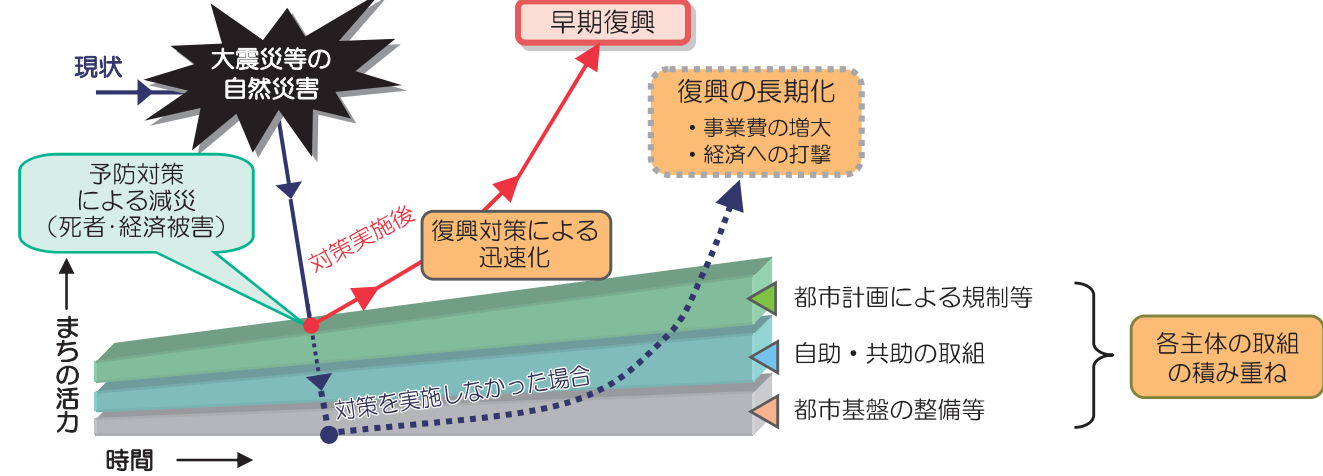
- 予防対策である「減災都市づくり」では、本市の地域特性を踏まえた上で、減災都市づくりの基本方針と取り組むべき施策を取りまとめるものです。
- 復興対策である「復興都市づくり」では、突如発生する自然災害の猛威にも対峙できるよう都市復興への事前の備えについての取組を進めるものです。過去の大規模災害の教訓を活かしながら、本市で最も甚大な被害をもたらすとされる川崎市直下型地震の被害想定調査の結果等を念頭に置いて、質の高いすみやかな都市の復興が果たせるよう必要な事項を事前に整理します。

平成27(2015)年3月
川崎市

I. はじめに

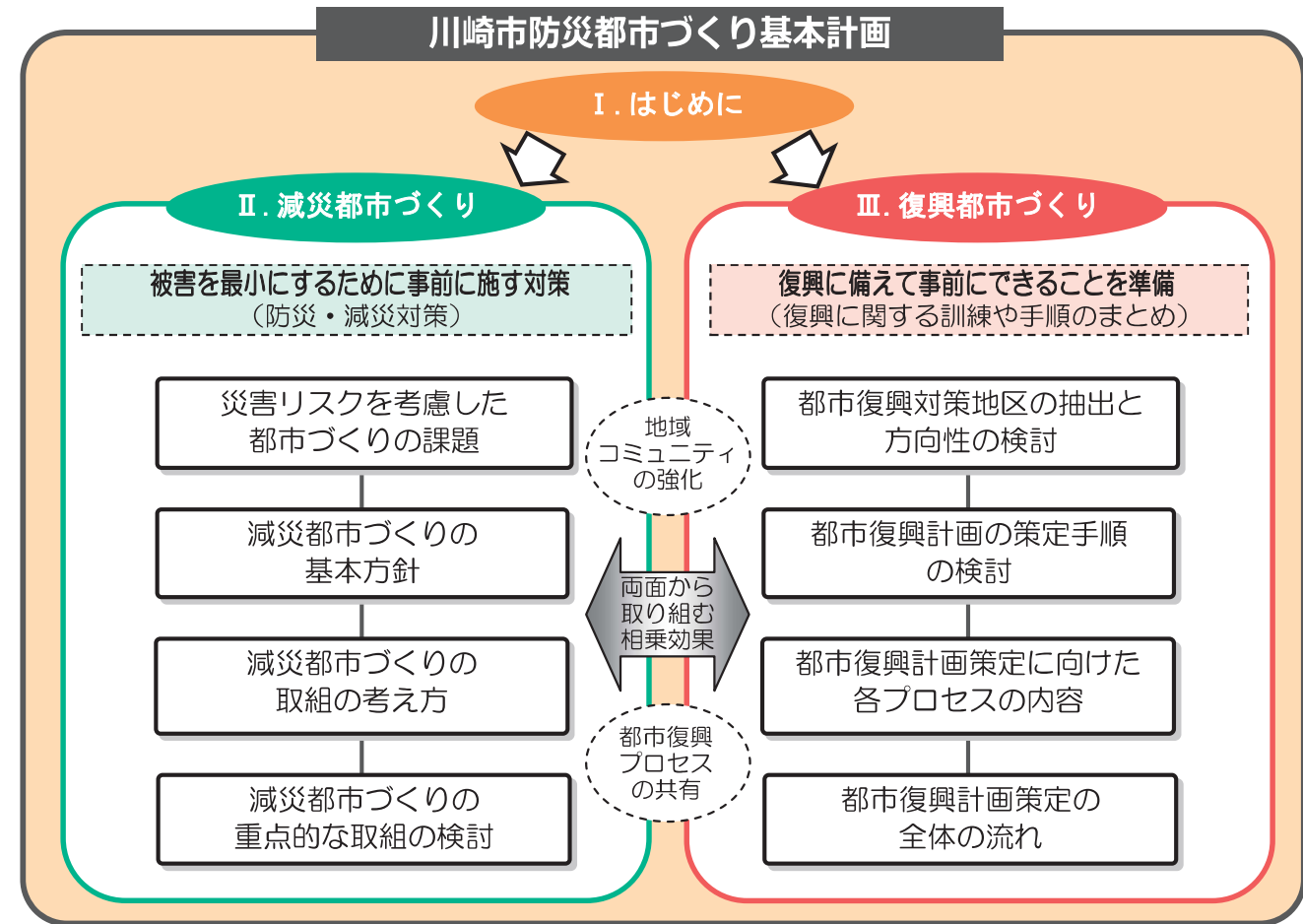
1. 背景・目的

- 地震をはじめ、近年頻発する大雨、土砂災害など様々な自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。
- 関東地方南部は今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなっています。
- 被災時には多大な被害が想定され、被害の軽減や都市機能の継続、復興準備が大きな課題となっています。
- こうした中、自助・共助・公助の連携や各主体の創意工夫を結集し、地域防災力を高め、被害の最小化と早期復興を実現するため、災害に強い都市に向けて、目指すべき方向性を市民等と共有することを目指して策定しました。



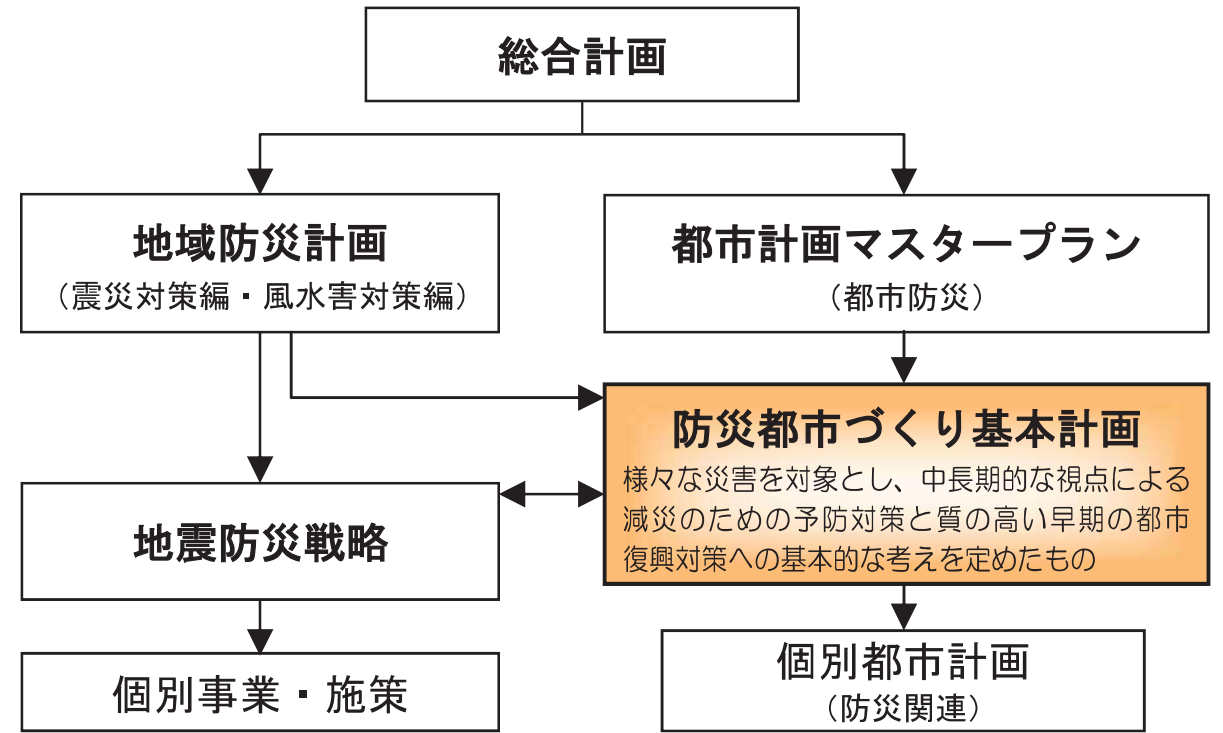
2. 構成

- 本計画は、減災と復興準備の2本柱で構成しています。



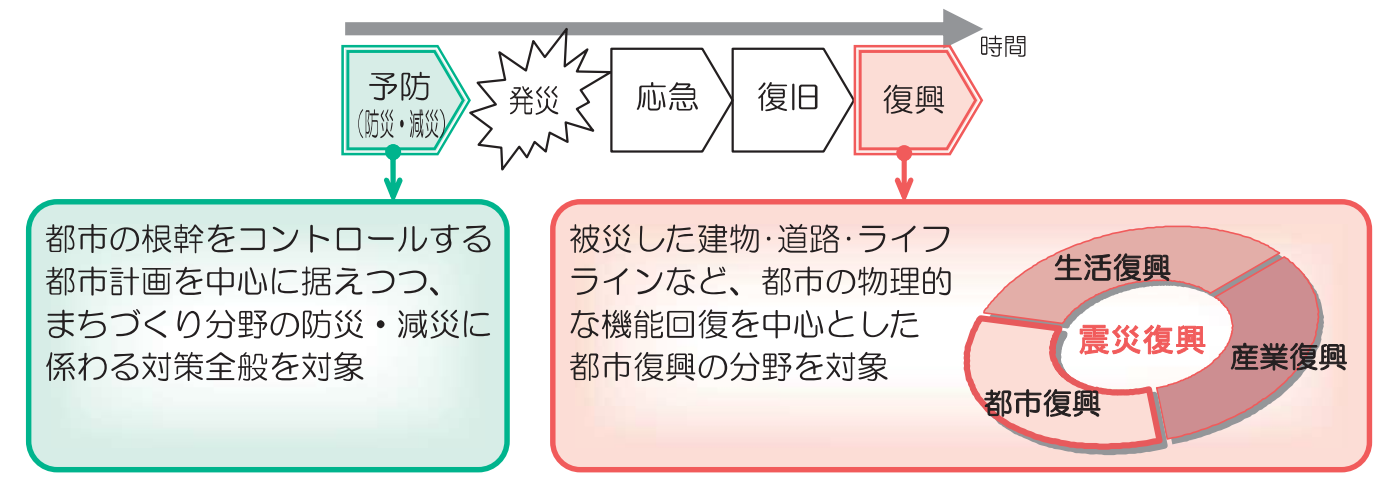
3. 位置付け

- 地域防災計画と都市計画マスタープランを踏まえた計画となっています。
- 将来を見据えた視点で施策の方向付けを行います。
- 国土強靱化基本法の実施と連携を行います。



4. 対象範囲

- 対象範囲は、予防対策はまちづくり分野の防災・減災に係わる対策全般とし、復興対策は都市復興の分野を対象としています。



5. 計画の目標

- 右の地震防災戦略で示す短中期的な減災目標以上の達成を目指します。
- 被災状況に応じ柔軟な対応ができるよう平常時から復興準備を継続します。
- 質の高いすみやかな都市復興を実現できる体制を維持・向上します。

地震防災戦略の減災目標
・死者数 4 割減
・経済被害 3 割減
・津波による死者数ゼロ